

いじめ事案（重大事案発生時）の対応 概要フロー図

吉野川市立鴨島第一中学校

- いじめの重大事案発生**
- ・いじめにより生命，又は財産に重大な被害が生じた疑いがある場合
 - ・児童生徒が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがある場合
(不登校の定義 年間30日を目安)

